

くろまぐろ部会での意見聴取における各漁業種類からの主な意見

○配分方法に関する意見

	沿岸漁業（漁船漁業等）	沿岸漁業（定置網）	近海かつお・まぐろ漁業、かじき等流し網漁業	まき網漁業	養殖業
■ 枠配分全般	<p>○漁獲削減の取組が非常に難しく、経営も不安定になりがちな沿岸漁業への漁獲枠配分の配慮をお願いしたい。</p> <p>○漁業種類ごとの配分では、各漁業の生産・経営規模に対する管理措置のコストや負担を勘案すべき。</p> <p>（沖縄、はえ縄）</p> <p>○大型魚において少なくとも第3管理期間の実績程度の配分を求める。</p>	<p>○定置網漁業が継続できるような現実的な配分をお願いしたい。</p> <p>○配分に関しては、現状維持を要請したい。再配分を行うと現場の混乱を招く恐れがある。</p>	<p>（近海かつお・まぐろ）</p> <p>○第4管理期間の大型魚の配分については、過去の実績として、2015-16年の漁獲実績を勘案して決定されたが、この年は最も水準の低い実績。WCPFCの基準年である2002-04年平均では648トン。</p> <p>○現行の我が国漁獲上限が確保できたWCPFCの基準年である2002-04年平均の実績どおり割り当てて欲しい。</p> <p>○少なくとも、基準年に前後3年を加えた1999-2007年の9年間の平均の493トンに、遠洋かつお・まぐろ漁業の漁獲分として数トンを加えた計500トン配分して欲しい。</p> <p>（かじき等流し網）</p> <p>○可能であれば、2002年～2015年の平均である75トン要望したい。小型魚を67.5トン、大型魚を7.5トンという内訳である。</p>	<p>○獲れるかもしれないという予測に基づいて配分するには枠が少なすぎる。現在獲り控えている漁業とそうでない漁業を考慮すべき。</p> <p>○小型魚については、混獲としてのわずかな量しか各船団に割り当てられない。これ以上削減されると、操業できない時期が生じる。最低でも現状は維持して欲しい。</p> <p>○大型魚は現状の3,348トンをベースに考えてほしい。250トンは小型魚から振り替えた枠。</p>	<p>○完全養殖は、まだコストを下げながら安定的に経営できる段階まで来ていないため、天然種苗は必要。</p>

<p>1 漁法の特性に起因する事項 ① 専獲・混獲、経営への依存度</p>	<p>○専獲でヨコワ漁している人に配慮してほしい。</p> <p>○専獲・混獲の違いやクロマグロ以外の魚種への転換のしやすさといった点等を考慮していただきたい。</p> <p>○群れを狙って大量に漁獲するまき網漁業ならば、漁獲努力を半減することで漁獲量の半減は達成できるかもしれないが、沿岸の零細な漁業においては、単純に漁獲努力の半減が漁獲量の半減にはつながらない点を考慮してほしい。</p> <p>○クロマグロへの経営依存度も総合的に判断してほしい。</p> <p>○広い許可海域でクロマグロの小型魚や大型魚のほか、アジ、サバ、イワシも選択的に狙って漁獲できるまき網船と、季節的に地先に回ってきた魚を狙わざるを獲ない沿岸漁業が同じに配分されるのは不公平。</p>	<p>○漁法の特性による資源管理の在り方も評価してほしい。</p> <p>○（参考人の経営体では）水揚げ金額ではサワラが4割。クロマグロは年々増えてきているが1割以下。</p>	<p>（かじき等流し網） ○専獲と混獲の漁業種類を分けて考えるべき。</p>	<p>○まき網は漁労上、混獲を避けられないが、混獲を避けるための独自の取組を行っている。</p> <p>○経営体としては、管理開始前と比べて漁獲量・金額とも3～4割。クロマグロは6月の水揚げ金額の90%を占める主要な魚種であり、クロマグロなしでは立ち行かない。</p> <p>○九州西方沖だけでも乗組員の数は1,000人を超える。</p>	
<p>1 漁法の特性に起因する事項 ② 混獲回避の負担や他の漁業への影響</p>	<p>○大型魚を狙った採捕でも相当な小型魚の混獲があり、小型魚を放流するが、一人で放流するのが大変。</p> <p>○放流行為自体に危険が伴い、テグスが指に絡まるけがも発生。今後も事故が発生することを危惧。</p> <p>○2016年以降、漁場にクロマグロが居着いており、他の群れが散らされるほか漁具被害も発生し、全く漁にならない。イカ釣り等への影響も総合的に判断してほしい。</p> <p>○第3管理期間は操業自粛となり、キンメ漁に集中したが、キンメダイも資源が悪くなっている。</p>	<p>○定置網での放流では、放流したマグロの損失だけではなく、様々なコストが必要となる。他の魚種の水揚損失、放流にかかる人的負担増加・危険性の増加、水揚時刻が遅くなることによる市場単価の低下、選別技術の導入費用など。これらを加味した枠配分をお願いしたい。</p> <p>○放流・揚網断念・休漁など現場でき得る最大限のことをやっているが限界に近い。</p> <p>○小型魚の入網量が増加。来期は成長し大量入網する恐れ。今期以上に困難な状況。</p>	<p>（かじき等流し網） ○高い確率でリリースできる漁業種類と、上げるまで掛かっているか分からない漁業種類とを分けて考えるべき。 ○クロマグロ以外が98%を占めており、それを回避するために、自粛操業を続けており、カジキ類やサメ類の漁獲に影響が出ている。安心して操業できるTAC枠の設定をお願いしたい。 ○操業自粛では、混獲されることが予想される漁場では移動し、混獲が生じないようにさせる。</p>	<p>○九州では、十分な枠が無い中、アジ・サバ操業では混獲を見越して操業。混獲が多いときは漁場の移動や網の開放を行っている。2kg未満のクロマグロを狙って獲らないこととしており、入った場合は漁場を変えるなどにより獲らないようにしている。</p> <p>○日本海では他魚種との混獲について、一定数量以上の混獲があった場合は、次の日から漁場移動。</p> <p>○太平洋では、大型魚・小型魚の間での混獲はある。カツオにクロマグロの混じりが確認されたため、当該漁場をあきらめた事例もある。</p>	

		<p>○大量に入網した場合はクロマグロを保護するためにやむなく他の魚も逃がしている。</p> <p>○入網したブリやサワラなどを逃がさざる得ない乗組員の思いを理解してほしい。</p> <p>○大型魚の放流は技術的に小型魚より難しいうえ、乗組員のモチベーションの低下を招く恐れがある。</p>	<p>(近海かつお・まぐろ)</p> <p>○自粛措置により、多くの漁業者が漁場や漁具の変更、大型魚の放流を余儀なくされた。概数で、それまでに漁獲した本数と同等数の大型魚を放流せざるを得なかった漁業者もいた。</p>		
<p>2 資源の増減に対する責任</p> <p>① 資源に与えるインパクト</p>	<p>○沖合と沿岸の配分割合については、沿岸に手厚く配分してほしい。資源に与えるインパクトは沿岸が30%でまき網が47%。西部太平洋まき網のインパクトがその後の資源減少と連動していることは明らか。</p> <p>○漁業種ごとの漁獲サイズに係る資源へのインパクトを考慮すべき。例えば、漁業種ごとに、平均漁獲サイズ、成長・生残等の情報を用いて、将来の資源増加量・生涯産卵量の期待値等、資源へのインパクトを指標化するなどして漁獲サイズを考慮した配分ルールも導入すべきである。</p>	<p>○資源減少の原因を作った漁業種類が我慢をすべきではないか。</p>		<p>○それぞれの漁業種類が資源に影響を与えており、それぞれが責任をもって資源管理に取り組むことが必要。</p>	
<p>2 資源の増減に対する責任</p> <p>② これまでの資源管理の取組への評価</p>	<p>○3年間取り組んできて小型魚が大きくなり、大型魚が獲れるようになってきた。今後大型魚を獲る枠の配分を検討してほしい。</p>	<p>○定置網が努力量規制を長年にわたり実施してきたことを考慮してほしい。</p>		<p>○そもそもの配分ルールに関して、資源管理にこれまで協力して漁獲を抑えてきた分をきちんと評価してほしい。</p> <p>○第3管理期間では、一部の沿岸漁業で大幅な超過があり、我が国全体の枠を超過しそうであったが、まき網等の枠を活用し超過することを防ぐことができた。</p> <p>○まき網の中でも、実績だけではなく、依存度を考慮し、大型魚は日本海と太平洋で、小型魚は九州西方沖でできるだけ消費するよう、例えば九州では大型魚を専獲しないなどの取組を実施している。</p>	

				<p>○沿岸、沖合に限らず、全ての漁業が努力する必要がある、各漁業が配分枠をしっかりと守ることが重要。</p> <p>○資源評価上も回復傾向が明らか。大中型まき網の漁獲が制限されてきた効果と良好な加入が重なったものだと思う。また産卵親魚については、産卵前でも産卵後でも大型魚をいつ漁獲するかより、小型魚を削減することの効果が大きく、現在の管理を守ること、資源が回復していくことが示されている。</p>	
<p>2 資源の増減に対する責任 ③ まき網漁業への配分</p>	<p>○小型魚の配分については、まき網は養殖種苗の必要分の 600-1,000 トンとして、まき網以外に配分して欲しい。</p> <p>○大型魚の配分はまき網とその他で 1 : 1 にして欲しい。</p> <p>○大中型まき網漁業の配分の削減を求め。</p> <p>○産卵のために集まったクロマグロを保護する禁漁期間の設定を検討して欲しい。</p>			<p>○小型魚は平成 23 年から漁獲量の管理を開始。大型魚は平成 23 年から日本海において、平成 27 年からは全国で管理を開始。</p> <p>○実績ベースより漁獲枠を削減され、明らかに不利な扱いを受けている。</p> <p>○まき網は実績ベース以上の削減を受け入れ、枠を守ってきたが、枠を超えそうになった他漁業の枠を増やされるのは納得できない。</p> <p>○第 3 管理期間では、小型魚は大中型まき網のみが漁獲枠を超過しなかった。</p> <p>○これまで枠を超過したことはない。これまでの資源管理の実績を勘案していただきたい。</p> <p>○資源が回復してきた今、枠を追加で配分することもあるだろうが、枠を余らせてしまう可能性を考慮すべきである。</p> <p>○ISC によれば、小型魚の振替えにより、資源の回復確立が 62% から 73% に上昇するとのこと。</p>	<p>○（参考人の経営体では）直近 3 か年では。まき網種苗 75%、ひき縄種苗 25%。</p> <p>○歩留まりや養殖期間の短さからまき網からの種苗を主体に活け込んでいるが、周年にわたり大型魚をマーケットに供給するためには、成長の異なる曳き縄からの種苗も必要。</p>

<p>3 地域経済、漁協への影響</p>	<p>○勝本町の住民の1割がマグロの流通などで生活している。</p> <p>○松前町では、クロマグロ管理が始まるH26は地域に占めるクロマグロ水揚げ金額は3割を占めていたが、管理の開始したH27は取組を強化したことにより大幅に低下した。クロマグロ漁業に着業できない漁業者は、地域の漁業であるイカ釣り漁業の極端な来遊不振に加え、これといった代替漁業もないことから、廃業が相次ぎまた出稼ぎが増えるなど、活力が失われつつあり、地域への打撃が極めて大きい</p> <p>○水揚げ手数料が減少するなど組合経営にも影響。</p>		<p>(かじき等流し網)</p> <p>○漁獲量ではサメ類が70%以上を占めており、ほとんどが気仙沼に水揚げされるが、かじき流し網の漁獲量が減ると、漁業者以外の加工業者等にも影響が出ることを懸念。</p>	<p>○消費者が生鮮なクロマグロを安価に食べる機会を提供するなど、多くの役割。</p> <p>○太平洋では水揚げの多くは塩釜港。市場での採割や、輸送、運搬、超低温での貯蔵など、マグロの加工・流通に特化した業者や仲買がそろっている。6-7月の2か月うちまき網の水揚げ金額が7-8割。築地など消費地に送られるものは1割程度に過ぎず、9割程度が地元流通であるため、地域への貢献を考慮すべき。ここ数年は、まぐろの水揚げにより雇用が増えているという現実がある。</p> <p>○境港にとって重要な魚種であり、荷受、氷、飲食等、波及効果は大きく、社会的にも大きな役割を果たしている。6、7月の地域経済に及ぼす影響はかなり大きく、ある程度のボリュームがなければ、水揚げの体制を築けない。これ以上枠が減ったら、その後枠が増えたとしても人が集まらず境港で水揚げできるかという不安もある。</p>	<p>○まき網からの種苗を中心に活けこんでいるものの、離島の漁業者としては地元のひき縄との共存共栄が基本と考えている。今後ともひき縄からも安定的に種苗の供給を受けたい。</p>
<p>4 その他の留意すべき事項 ① 資源評価に用いるデータの収集とその精度の維持・向上</p>	<p>○資源評価に係るヨコワを対象とした曳き縄漁業のデータ(CPUE)の重要性を考慮すべき。</p>		<p>(近海かつお・まぐろ)</p> <p>○資源評価のベースとなっているのはえ縄漁業によるCPUE。その主体は近海まぐろはえ縄漁業。</p> <p>○資源評価は資源管理の基礎となるものであり、年間を通じたはえ縄漁業の操業を確保することは、資源評価そのものの信頼性に寄与。資源評価で良い結果が出て増枠が実現すれば、我が国全体に裨益。</p>		

<p>4 その他の留意すべき事項 ② 配分の根拠となる実績基準年の取り方</p>	<p>○小型魚の配分は、大型魚の考え方と同じく地域別の数量管理が開始する直前の漁獲実績、つまり現在の H22-24 ではなく、H24-26 年ベースにすべき。</p> <p>○小型魚の都道府県配分については、実情に基づく現在の配分を維持してほしい。</p>			<p>○基準が変わると現場が混乱するので、WCPFC による基準年は今後も維持すべき。</p> <p>○枠そのものを決める際は、実績を一番の根拠にして欲しい。</p> <p>○TAC 制度開始後は、実績より更に削減され、留保枠もとられた。今年の配分は最近年の漁獲実績での配分だが、まき網は枠を守るために我慢したときの実績。まき網以外のほとんどの漁業の直近の実績は、自由に漁獲した時の実績。</p>	
<p>4 その他の留意すべき事項 ③ 九州・沖縄海域の外国漁船との関係</p>	<p>○台湾漁船など外国漁船との漁場の競合による漁獲の減少に考慮すべき。</p>			<p>○中国漁船の進出により、東シナ海の操業環境は厳しい。そのような状況下で我が国のまき網が中国漁船への牽制機能を果たしている。枠の削減によりまき網漁業が立ち行かなくなった場合は、牽制が機能しない点も考慮してほしい。</p>	

○管理方法に関する意見

	意見
1 国内のルールに関する事項 ① 留保の取扱い	<p>○留保枠は最小限に留めること。(沿岸漁業(漁船漁業等))</p> <p>○国が留保枠を一定程度確保する場合、漁期内に留保枠が活用できるようルールを定めるべき。(沿岸漁業(漁船漁業等))</p> <p>○各都道府県の現在の枠を維持しつつ、国の留保枠の一部を定置漁業の混獲分として、各都道府県に配分すること。(沿岸漁業(定置網))</p> <p>○昨年11月の水政審で全漁業が1割を留保するとの説明があった。小型魚で失敗したから、大型魚で留保するということと理解した。全漁業種類でやるということだったので、反対しなかったが、8月にまき網からも留保した数量から他の漁業種類へ配分されたため、どうかと思った。大型魚の留保を戻してほしい。(まき網漁業)</p> <p>○まき網は団体の中で留保枠があるので、国の留保枠は不要。(まき網漁業)</p>
② 大臣管理分の漁業種類の区分について	<p>○大型魚についても小型魚と同様の漁業種類区分(近海・遠洋かつお・まぐろ漁業とかじき流し網と分けて管理)として欲しい。(近海かつお・まぐろ)</p> <p>○かじき流し網としては、枠は近海かつお・まぐろ漁業と特に別にして欲しいとは考えておらず、一つの枠でも構わないと考えている。(かじき等流し網)</p>
③ 都道府県の漁獲枠管理	<p>○月ごとに細分化する管理の見直しを検討いただきたい。(沿岸漁業(漁船漁業等))</p> <p>○7月からTACが施行されていることから、各漁協に割り振った計画数量を変更するなどの手続に時間がかかる。手続きの簡素化をお願いしたい。(沿岸漁業(定置網))</p> <p>○北海道のゼロ配分の見直しをしていただきたい。(北海道、沿岸漁業)</p>
④ 漁獲枠の融通	<p>○漁獲枠の融通のために漁業者の代表者や漁業者の意見を吸い上げではどうか。例えばブロック別で話し合っって融通してはどうか。(沿岸漁業(漁船漁業等))</p> <p>○大臣管理において漁獲枠が残った場合、知事管理へ振り分け、有効に活用できるよう配慮すること。(沿岸漁業(漁船漁業等))</p> <p>○資源が回復してきた今、枠を追加で配分することもあるだろうが、枠を余らせてしまう可能性を考慮すべきである。(まき網)</p>
2 国際的なルールに関する事項 ① 漁獲枠の区分(小型魚・大型魚別、尾数管理の導入)	<p>○小型魚と大型魚の上限を一本化したトータルでの数量管理を検討して欲しい。(沿岸漁業(漁船漁業等))</p> <p>○大型魚に限り、国内での一元管理を行って欲しい。(沿岸漁業(漁船漁業等))</p> <p>○定置については大臣管理による共同管理の実施を検討いただきたい。(沿岸漁業(漁船漁業等))</p> <p>○大型魚・小型魚(上限あり)を包括した柔軟な漁獲量規制を提案。例えば大型魚30トン、小型魚50トンの場合「合計80トン。ただし、小型魚は50トンを超えてはならない。」とできないか。(沿岸漁業(定置網))</p> <p>○クロマグロ未成魚の漁獲枠を種苗枠として設定してほしい。(養殖業)</p> <p>○種苗用と15キロ以上とは資源に与えるインパクトが違う。重量でなく尾数管理を検討して欲しい。(沿岸漁業(漁船漁業等))</p>
② 獲り残し時の繰り越しルールの新設	<p>○他県の影響により操業自粛となった場合は、獲り残した割当量の上乗せや、過去の漁獲実績のうち最大値を割り当てるなど、次の管理期間の割当量は、前の管理期間の獲り残し分が配慮されるようにして欲しい。(沿岸漁業(漁船漁業等))</p> <p>○獲り残し分に配慮する措置については、ルールとして定めてほしい。(沿岸漁業(漁船漁業等))</p> <p>○取り控えた枠の一部を次の管理期間に繰り越せないか。(沿岸漁業(定置網))</p> <p>○第4管理期間に漁業者の取り組みにより獲り控えた分についても、第5管理期間の知事管理量に上乗せして配分する等、漁業者が獲り控えたメリットを感じられる措置を講じること。(沿岸漁業(定置網))</p>
③ 複数年管理の実施	<p>○2年以上の複数年管理の実施を検討いただきたい。(沿岸漁業(漁船漁業等))</p>

<p>3 共通事項及びその他</p>	<p>(1) 増枠時の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○枠の追加配分をする際には、その配分量だけではなく、それぞれの漁業実態に即した時期に追加配分が可能となるような仕組みを検討して欲しい。(近海かつお・まぐろ) ○増枠の時には沿岸に配慮してほしい。(沿岸漁業(定置網)) ○増枠された場合の各都道府県への配分は、平成 22-24 年の実績による配分に加え、定置漁業の混獲分として一定量を加えたものを配分して欲しい。(沿岸漁業(定置網)) <p>(2) 漁獲証明制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○漁獲証明書を早急に対応してほしい。出所がわからないマグロを買う業者を取り締まってほしい。(沿岸漁業(定置網)) <p>(3) 支援措置・技術開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○積立ぶらすの基準は 5 中 3 のため、昨年 (H28) からは資源管理 (H27~) の影響を受けたもの (H23~27 の 5 中 3 の水準) になる。資源管理が始まる前の水準、つまりもう一年繰り上げた算定基準にし、数量管理がスタートする前の基準にすることを検討して欲しい。(沿岸漁業(定置網)) ○積立ぶらすは非常に助かっているが、高い掛け捨ての共済の上で強度資源管理タイプの積立ぶらすがある。一般の人が補助金のように思ってしまうので、高い掛け捨ての上にあることを発信して欲しい。(沿岸漁業(定置網)) ○第 4 管理期間において、まき網には不公平な配分がなされ、経営安定対策も十分ではなかった。第 5 管理期間においては、更なる経営安定対策の充実が図られるべき。(まき網) ○技術的なこととしては、網に入るまでに対応できる技術開発を国の方でお願いしたい。(沿岸漁業(定置網))
--------------------	---